

社福第1545—1号
令和7年11月19日

関係介護サービス事業所 管理者
関係障害福祉サービス事業所 管理者 } 様

埼玉県福祉部社会福祉課長
浅見 洋（公印省略）

ペットの多頭飼育問題に関する周知について（依頼）

県の福祉行政の推進につきまして、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、犬や猫などのペットについて、その数が飼い主の管理能力の限界を超えるまで増えてしまい、劣悪な環境で飼育され様々な弊害が生じる、いわゆる「多頭飼育崩壊」が近年社会問題となっています。

県といたしましては、こうした問題を未然に防止し早期解決つなげるには、その情報をいち早く察知して、適切な対応を行うことが重要と考えております。

つきましては、各事業者の皆様が利用者を訪問した際に、多頭飼育の状況を把握した場合は、所管の保健所または県動物指導センターに情報提供をいただきますよう、御協力をお願いいたします。

なお、保健所等の連絡先につきましては、別添のリーフレット及び下記のホームページに掲載されておりますので御参照ください。

記

- 県ホームページ「ペットと飼い主のもしもの備え～高齢者・障がい者編～」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0706/doubutu/soudan.html>

担当 総務・社会福祉担当 島田
TEL 048-830-3221
FAX 048-830-4782
E-mail a3270-10@pref.saitama.lg.jp